



ウェブ登記手続案内のご案内

ウェブ登記手続案内とは？

ウェブ会議(※)を利用して、法務局の担当者に、登記手続に関する質問をして、説明を受けることができるサービスです。

申請書の様式などの資料を、画面上で確認することも可能です。

お手元のパソコンやスマートフォンから利用することができます。

また、予約は専用サイトから24時間可能です。

※Cisco Systems,Incが提供する「Cisco Webex Meetings」を利用します。

ご利用の流れ

① 予約

インターネットで「法務局手続案内予約サービス」にアクセスして予約してください。

(<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu-mbgg-u/>)



② 招待メールの受信

法務局から、ウェブ会議招待メールをお送りします。

③ ウェブ登記手続案内

予約日時になりましたら、ウェブ会議招待メールに記載されているURL等からウェブ会議に参加して、法務局担当者とお話してください。

なお、1回のご利用時間は20分以内です。



画面で
確認できます。

登記手続に関する質問

様式の案内、添付書類等の説明



ご注意ください

- ウェブ登記手続案内でご案内できる対象は、函館地方法務局(支局を含む。)の管轄内の不動産に関する登記手続と、会社・法人に関する登記手続です。
- ウェブ登記手続案内は、「Cisco Webex Meetings」(Cisco Systems,Incが提供するウェブ会議サービス)を利用するため、インターネット接続及びウェブ会議が利用できるパソコン、スマートフォン又はタブレットが必要です。なお、ウェブ手続案内の利用に係る通信料は、利用者のご負担となります。
- スマートフォン又はタブレットを利用する場合、「Cisco Webex Meetings」(無料版)のアプリが必要となりますので、あらかじめインストールをお願いします。